

仕様書

- 1 業務名 筋ヶ浜終末処理場活性炭入替業務
- 2 実施場所 下関市伊崎町二丁目21番1号
- 3 契約期間 契約締結日から令和8年3月19日まで
- 4 内容 筋ヶ浜終末処理場各脱臭設備への活性炭入替作業一式
 - (1) 使用済み活性炭の抜き取り及び新活性炭の充填
 - (2) 使用済み活性炭の再生処理
 - (3) 回収した活性炭の劣化診断及び報告書の作成
 - (4) 各設備活性炭入替量（参考数量）
 - ア 水処理系脱臭設備
 - (ア) マルチ脱臭活性炭 6,000L（約3,000kg）
 - イ 汚泥処理系脱臭設備
 - (ア) 酸性用活性炭 2,560L（約1,280kg）
 - (イ) 中性用活性炭 2,900L（約1,450kg）
 - (ウ) 塩基性用活性炭 4,600L（約2,300kg）
 - (5) 汚泥処理系活性炭吸着塔内トリカルネット補修
 - (6) 汚泥処理系活性炭入替作業の実施については、原則12月以降とする。
 - (7) 以下の図面を参照すること。
 - ア 実施場所：別図1～3
- 5 活性炭仕様
 - (1) 硬度：90%以上（JIS K 1474 の試験法による）
 - (2) 吸着剤充填比重：350～950g/L
 - (3) 酸性成分吸着剤
 - ア 粒度：4～8メッシュ内のものが95%以上
 - イ 硫化水素濃度5ppmにおいて平衡吸着量が18g/g以上
 - (4) 中性成分吸着剤
 - ア 粒度：4～8メッシュ内のものが94%以上
 - イ 硫化メチル濃度5ppmにおいて平衡吸着量が4g/g以上
 - (5) 塩基性成分吸着剤
 - ア 粒度：4～8メッシュ内のものが95%以上
 - イ アンモニア濃度5ppmにおいて平衡吸着量が7g/g以上
 - (6) マルチ脱臭活性炭
 - ア 粒度：4～8メッシュ内のものが94%以上
 - イ ベンゼン吸着力が30%以上
- 6 提出書類
 - (1) 写真（施工前・施工中・完成）
 - (2) 業務完了届（以下の項目について記載されたもの）

- ア 業務名
- イ 契約日
- ウ 契約期間
- エ 契約額
- オ 完了年月日

なお、委託料については、提出された業務完了届に基づく検査に合格した後、支払うものとする。

- (3) 報告書（劣化診断結果及び再生利用したことを証明するもの）
- (4) 納入活性炭成分表
- (5) その他発注者が指示するもの

7 注意事項

- (1) 関係各種法令を厳守し、安全に作業を行うこと。
- (2) 処理場の運転に支障を与えないこと。
- (3) 業務に必要な機材は受注者の負担とする。
- (4) 作業日等については、事前に発注者との打合せにより決めること。
- (5) 活性炭充填不足により、吸着塔内に隙間が生じ短絡流が発生する場合は、正常運転可能な状態とすること。
- (6) 使用済み活性炭は、再生利用すること。
- (7) 未処理汚水から発生する臭気を吸着した活性炭に接触する作業については、現場の状況に応じた適切な保護具等を選定し、安全衛生管理に努めること。
- (8) 飛散粉塵の減少化と作業環境の保護のための対策を講じること。
- (9) 活性炭を規定量充填した後、余った場合は協議の上、処分を決定する。
- (10) 作業に必要な軽微な電源（AC100V）、上水については、棟屋内のコンセント及び近隣の散水栓より支給するが、効率的に作業を行いその使用は最小限にすること。